別記様式第四（第四十六条第三項関係）

在職中に再就職の約束をした場合の届出に係る失効届出
（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第50条の７第１項関連）

平成　　年　　月　　日

日本司法支援センター理事長　あて

氏名

平成　　年　　月　　日付けの総合法律支援法第４８条において準用する独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第５０条の７第１項の規定による届出に係る約束の効力が失われましたので、届け出ます。